

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得を促進する。

<対 策>

- 令和5年7月～ 男性の子育てを目的とする休暇取得の周知
- 令和5年7月～ 配偶者が妊娠したむねの連絡を受けたときに、個別に説明をし、取得を促す。

目標2： 目標3：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、職場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対 策>

- 令和5年7月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年9月～ 制度導入
- 令和5年9月～ 事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、職場見学ができる制度の周知

目標3：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対 策>

- 令和5年7月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年8月～ 制度導入
- 令和5年8月～ テレワーク等の場所にとらわれない働き方制度の周知

目標4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対 策>

- 年間通じて インターンシップ等の受入れ、トライアル雇用等を通じた雇入れ、入職後の研修等職業訓練の推進